



平成25年11月草津市議会定例会を11月28日から12月20日まで開き、補正予算等の議案22件が市長から提出されました。なお、議員からは議案1件、意見書1件、決議1件が提出され、請願2件が紹介提出されました。

審議された主な議案

※採決結果は本会議の結果を掲載しています。



【議第103号】 平成25年度草津市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

ナイトデイサービス（補正額 157万4千円）

ナイトデイサービスとは、日中の介護に続き、夜の介護を受けられるサービスです。当サービスの市内の指定事業所が既存の5施設から新たに3施設増加したことから、サービス給付額を増額するものです。

審査における質疑応答／意見《予算審査特別委員会》

議員 ナイトデイサービスの給付の増加状況と、その理由はどうか。

市 今年度は昨年度の859泊から253泊の増加を見込んでいる。市内のデイサービス事業所は38施設ある。当サービスを行うことでよりよいサービスを提供していきたいという事業所の意向があることや、近くの通いなれた施設でナイトデイサービスを受けたいという利用者のニーズが増えている。なお、現在の利用者数は31人である。

議員 1人あたりどれだけの利用ができるのか。

市 基本は1泊2日、最大2泊3日となっており、1人が月あたり最大2泊3日を4回まで利用できることとなっている。

議員 介護者の当サービスに対する認識があるのかを把握し、事業の拡大とあわせ、利用されるような周知をしてほしい。



【議第104号】 草津市部設置条例の一部改正

今後、職員の大量退職が見込まれますが、市民サービスの低下を招くことなく行政運営を行う必要があり、組織の最適化と新たな施策展開を行うための組織再編が行われます。これに伴って、組織の部の名称および分掌事務について変更するものです。

審査における質疑応答／意見《総務常任委員会》

議員 人権政策部が廃部となり、総合政策部に統合されるが、支障をきたさないのか。また、これまで実施されてきた個人施策について、一定の整理を実施されたとのことであるが、残された課題・施策についてはどのように考えているのか。

市 同和対策施策の見直しについて、一定の方向性が示され、今後、隣保館の管理運営を指定管理者へ移行することを検討している中で、人権政策については総合行政として取り組み、事務については総合政策部の中に人権政策課を設けて継承するため、支障はないと考える。同和問題における残された課題については明確にし、これまでの取り組みを発展的に、さらに分野別に取り組んでいくものである。

議員 今回の組織の見直しにより、これまでの市の体制における反省点を踏まえ、市全体を見た、経営感覚を取り入れた、総合力を発揮できる、より強い市役所の体制をとることができるのか。

市 各部局からの課題を明確にし、議論を積み重ねた中で、適正な部の規模で、最適な人員配置により組織体制を作り、さらに人材育成を進めていく。

議員 これまでの産業振興部と市民環境部の一部が統合され、環境経済部が設置されるが、相反する環境と産業が統合される理由について伺う。

市 近年の異常気象は、地球温暖化が原因とされており、環境問題は日常生活の活動とともに、企業活動や経済活動と密接に関係していることから、連携に向けた取り組みを推進するための体制をとるものである。



【議第118号】平成25年度草津市一般会計補正予算（第5号）

中心市街地活性化推進費（アニマート跡地テナントミックス建設費補助金）の追加 （補正額 3,649万3千円）

中心市街地活性化の先導役として、草津まちづくり株式会社（以下「まちづくり会社」といいます。）がJR草津駅東口のアニマート跡地に6店舗の商業施設を建設する事業について、事業費が不足する事態となったため、当初7,200万円の市の補助金を3,649万3千円増額し、1億849万3千円とするものです。

審査における質疑応答／意見〈予算審査特別委員会・本会議〉

○予算審査特別委員会における議論

議員 入札が不調に至った経緯はどうだったのか。

市 まちづくり会社が店舗設計に実績のあるコンサルタント会社に設計を委託して進めてきたが、店舗との調整において時間を要し、さらに延べ床面積の増床が生じたことや市況による影響等により事業費の増となった。このため、資金計画を見直し、入札執行となったが、不調となった。設計積算に遅れが生じ、積算内容の十分な精査ができなかったことが原因の一つと考えられる。

議員 まちづくり会社と市は、対応策についてどう議論したのか。

市 まちづくり会社では今回の事態を会社の信用問題と捉え、借金をしてでもこの事業を進める考えであった。しかし、まちづくり会社の設立趣旨が「利益を配当せず、まちなかに還元していく会社」であることから、借金を負うことは草津市のためにならないと判断し、早期の会社の自立経営を目指すため、市が重点支援をするという結論に至った。

議員 これまでも市は責任を持ってまちづくり会社を業務支援することをお願いしてきたが、今回のような事態が二度と起こらないためにどのように対処するのか。

市 まちづくり会社に対する市の業務支援体制を再構築するとともに、まちづくり会社の今後の業務での自立を促し、この事業の所期の目的が達成できるよう、最善の支援体制を検討する。また、市役所内においても戦略会議を設置するなどし、指導体制の強化を図る。

○本会議における委員長報告

中心市街地活性化事業を推進するにあたっては、審査の過程で執行部から答弁のあった「草津まちづくり会社に対する市の業務支援は、今回のような事態が二度と起こらないよう体制を整え、対応する」などの「今後の対応方針」について、着実に実行されるよう意見を付した。



草津まちづくり会社

中心市街地活性化を実現するため、行政や商工会議所、商店街、まちづくり団体などによる官民協働により、平成25年2月に設立されました。（草津2丁目）

アニマート跡地賑わい空間整備事業

草津市中心市街地活性化のモデル事業第1弾であるJR草津駅東口テナントミックスプロジェクト。草津まちづくり会社と草津市が連携し、おしゃれで高質なガーデン広場と建物をつくり、こだわりのショップ群を展開します。多くの人々が訪れ、憩い、集う場となり、ここからまちなかへ広がっていくことをめざしています。

（平成26年7月末オープン予定）

